

令和8年度文化財担当者専門研修「文化財写真課程」実施要項

- 1 課 程 名 文化財写真課程
ー文化財各分野の写真記録に必要な基礎知識とデジタル写真を
中心とした実習ー
- 2 主 催 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
- 3 期 間 令和8年11月24日（火）～令和8年12月4日（金）
- 4 場 所 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
（奈良市二条町二丁目9番1号）
- 5 募 集 数 15名程度
- 6 申込期限 令和8年9月11日（金） 17：00
- 7 申込方法 研修受講希望者は直接、以下の文化財担当者研修申込調書 Web フォームか
ら、必要事項を記入の上、お申し込みください。

<https://e9cbd0f5.form.kintoneapp.com/public/training-lg2026-request>

申込フォームは、以下のアドレスにリンクがございます。
奈良文化財研究所＞文化財担当者研修 Web ページ
<https://www.nabunken.go.jp/fukyu/kensyu.html>
- 8 受講対象 地域の中核となる地方公共団体等の文化財担当職員
- 9 研修内容 文化財の記録保存と活用において中心的な役割を持つ写真記録について
必要不可欠な写真技術の基礎知識と、デジタル写真を中心とした実習を通
じて実技を習得する研修を行い、各地域の中核として文化財保護活動を行
う者を育成するとともに、本研修を受講した者が、研修内容を踏まえた研
修会の講師として活動することや指導・助言等を行うことを目的とします。
詳細は【別紙1】「日程表」を参照
※諸般の事情により内容変更（オンライン開催等）や、中止となる場合も
あります。あらかじめ御了承ください。
- 10 講 師 奈良文化財研究所職員及び外部の学識経験者

- 11 取得できる技術 文化財の写真記録に関する基礎知識～技術
- 12 修了証書 全ての講義を受講された方に【別紙2】「修了証書」を交付します。
- 13 費用 (1) 臨地講義等の際して、交通費・入館料等の実費が必要となることがあります。
(2) 担当講師が手配する教材で、資料代(実費)が必要となることがあります。
- 14 旅費等 研修受講者の往復旅費、日当、滞在費及び期間中の交通費は受講者の負担とします。
※研修期間中の宿泊は、各自で手配をお願いいたします。
- 15 研修上各自準備するもの
- ・筆記用具
 - ・自身が携わった、又は所属機関が撮影した写真フィルムもしくはデータやプリント(悩んでいるテーマがあれば、無くても可)
 - ・スタジオでの講義、実習で使用する上履き、暗室作業で使用するエプロン、タオル、汚れても構わない服装
- ※普段使用、又は習得したい写真機材があれば実習機材として持込可能です(周辺機器(バッテリー・充電器・レンズ・レリーズ・メモリーカード・三脚等含む)。機材等持込の場合は機材名等を事前に総務係(研修担当)宛にメールで御連絡ください。なお、機材等持込時の破損については、当研究所では責任を負いかねます。
- ※実習用機材として、文化庁「埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について1」準拠の機材(Canon EOS 5D Mark II もしくは 6D)を用意しています。また、標準的な画像の調整を実習するためのPCは用意しています。
- 16 研修における留意事項
- ・臨地講義における講義実施場所への移動は、人数により送迎もしくは自転車での移動となります。雨天の場合は研修期間内で日程変更を行う可能性がございます。
 - ・写真撮影・処理実習では、習熟度に応じて実習内容を前倒して実施するなど、柔軟にカリキュラムが変動します。
- 17 その他 (1) 研修受講者の派遣元に対し、年度末に研修の活用状況等のアンケートを行います。研修の活用状況が当研究所の研修実施の評価指標と

なっておりますので、研修後の活用計画も検討の上、お申し込みください。

- (2) 各都道府県・政令指定都市で研修受講希望者を取りまとめていただく必要はありません。
- (3) 研修期間中における講義等の欠席は、原則として認めません。受講決定後辞退のないよう、当人の業務量、業務の進捗状況等十分検討のうえ、お申し込みください。
- (4) 受講者決定に係る通知は申込者本人へ、研修開始日から約1か月前に行う予定です。
- (5) いただいた個人情報は、研修の実施・運営及び改善のために研修関係者（外部講師を含む）で使用いたします。本目的以外では使用いたしません。
- (6) 研修に関するその他詳細は、受講者決定通知の際に別途通知予定です。

見 本

第 号

修 了 証 書

〇〇 〇〇〇

あなたは当研究所主催の令和8年度
文化財担当者専門研修「文化財写真
課程」において所定の課程を修了した
ことを証します

令和8年12月4日

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所